

- ▶ 県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場であるセンターの安定的な経営基盤を確保しつつ、県の基本方針の趣旨を十分に踏まえて『中期経営計画』を策定しました。
- ▶ 今後、新たな計画をもとに施設運営の安定化に取り組んでいきます。

1. 現状と課題

1.1 経営状況

- ◆ **処分料金収入**
平成22年度後半から搬入量が増加し、それに伴い処分料金収入も増加した。

- ◆ **経営の安定化**
搬入量増加に伴い、平成23年度から5期連続で単年度経常収支において黒字を計上。自己資本比率は平成27年度で目標である47%に対し49%と目標を達成。

- ◆ **長期借入金**
元利償還金は県の財政支援に依存。

- ◆ **埋立残余容量**
現在整備済の埋立容量67.2万m³に対し、平成27年度末で残余容量は16.6万m³で逼迫しており早急に埋立区画拡張が必要。

1.2 公益財団法人としての運営

- ◆ 経常収支が黒字に転じ、債務超過も解消され条件が整ったことから、今後一層、県内唯一の産業廃棄物管理型最終処分場の責務を果たすため、平成26年2月に公益財団法人へ移行した。

- ◆ 3Rの推進等の啓発や研修会の実施など公益目的事業の積極的な取り組みが必要。

- ◆ 財務状況の分析を継続的に行い、公益法人の財務三基準を遵守し収支の均衡を保ちつつ安定的に経営を維持していく必要がある。

2. 基本方針と計画期間

- ▶ 県の基本方針を踏まえ、公社の主体性と責任において、センターの安定的な施設運営と適正な埋立管理を継続していきます。

基本方針

- ① 安定した施設運営の継続
- ② 埋立事業を適正に継続するための計画的な埋立区画の拡張
- ③ 地元住民が安心して暮らせる施設運営
- ④ 埋立終了後のセンター運営方針の検討

計画期間

平成29年度から平成33年度までの
5年間

3. 計画の目標と具体的な取り組み

目標1 安定・適正な施設運営の継続

<具体的な取り組み>

- ① 受入廃棄物の量と質の管理の強化
 - ア 廃棄物の量の管理
 - イ 廃棄物の質の管理
 - ウ 収集運搬業者および中間処理業者との連携
- ② 市場ニーズ等を踏まえた埋立処分料金の設定
- ③ 経費の適正執行
 - ア 施設整備費の抑制
 - イ 維持管理費の抑制
 - ウ その他の管理費の適正執行
- ④ 公益目的事業の推進
 - ア 産業廃棄物の安全かつ適正な処分の推進
 - イ 廃棄物の適正処理および3Rの取り組み推進
 - ウ 県民の生活環境の保全・改善の促進

目標2 計画的な施設整備工事による埋立容量の確保

<具体的な取り組み>

- ① 埋立区画の整備工事による容量確保
 - 第3期施設整備工事 平成29年度実施 85万m³
 - 第4期施設整備工事 平成30年度、31年度実施 130万m³
- ② 浸出水処理の効率化と適正管理
 - 排水処理工事 平成31年度実施

目標3 安全・安心な施設運営

<具体的な取り組み>

- ① 安全な施設管理の継続
- ② 情報開示の継続
- ③ 浸出水適正管理・臭気除去対策等の推進

目標4 埋立終了後の管理方法等の検討

<具体的な取り組み>

- ① 埋立終了後の浸出水処理等の検討
- ② 埋立終了後の植樹・施設管理等の検討
- ③ 維持管理積立金の確保

財務計画・経営指標の目標

- | | | | |
|----------|---------------|------------|---------------|
| ① 経常収支 | : 各年度黒字を維持 | ③ 借入金依存率 | : 各年度30%以下を維持 |
| ② 自己資本比率 | : 各年度50%以上を維持 | ④ 県への財政依存度 | : 年度毎に減少させる |

4. 進行管理

- ▶ 計画に掲げる項目の達成度を中心に中期経営計画の進行状況を理事会等で報告し、ホームページで公開する。
- ▶ 状況に変化が生じたときは、適宜計画を見直す。